

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：青少年課
担当名：企画・非行防止担当
内線：2905

(単位：千円)

番号		事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20		若者支援協議会運営等事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費	
事業期間	平成30年度～令和 4年度	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第19条				宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	
							分野施策	030727 就業支援と雇用環境の改善	SDGsターゲット	
1 事業概要 社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援協議会の運営等を通した支援団体・機関のネットワーク形成や関係機関の情報共有、支援者のスキルアップを図る。 また、本県の青少年の状況等を把握し、施策に反映するため、5年に1度実施している実態調査を行う。 若者支援協議会運営事業 事務費節減等による減 △76千円 若者支援スキルアップ等事業 事務費節減等による減 △11千円 埼玉青少年の意識と行動調査実施事業 契約差金による減 △1,635千円					5 事業説明 (1) 事業内容 ア 若者支援協議会運営事業 588千円 若者支援協議会を開催し、関係機関の情報を共有するとともに、若者支援研修会の企画立案検討を行う。 また、研修会、意見交換や実務者会議等で把握した地域課題についての検討を行う。 イ 若者支援スキルアップ等事業 425千円 効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象とした研修会を開催する。 ウ 埼玉青少年の意識と行動調査実施事業 12,121千円 令和4年度に改訂予定の「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」の基礎資料とするため、「埼玉青少年の意識と行動調査」を実施する（5年ごとに実施）。 (2) 事業計画 ア 若者支援協議会の運営 代表者会議の開催（年5回）、実務者会議の開催（年3回）、意見交換会（年2回） イ 支援者のスキルアップ研修会の開催（年3回） ウ 埼玉青少年の意識と行動調査の業務委託 (3) 事業効果 若者支援団体・機関のネットワークが形成されるとともに、困難を有する若者に対する効果的で円滑な支援が行われる。 本県における青少年の置かれている状況等を把握し、時代に即した施策の企画・立案が可能となる。 (4) 補正予算の概要 事務費節減等による減（ △87千円） 契約差金による減（△1,635千円）					
2 事業主体及び負担区分 （県10/10）										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人＝14,250千円										

予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,722							△1,722	11,412
現計額	13,134							13,134	